

久留米競輪場再整備に係る発注者支援業務委託 公募型プロポーザル実施要項

1 目的

本要項は、「久留米競輪場再整備に係る発注者支援業務委託」について契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等の必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 久留米競輪場再整備に係る発注者支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「久留米競輪場再整備に係る発注者支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 業務期間 契約締結の日の翌日から令和9年1月31日まで

3 提案上限額

見積金額の上限は129,400,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）とする。
（令和7・8年度予算については、債務負担行為を設定済み。）

4 実施形式

公募型プロポーザル方式

5 スケジュール

内容	実施期間又は期日
公募開始	令和6年5月15日（水）
質問書の提出期限	令和6年5月22日（水）正午まで
質問書に対する回答期限	令和6年5月29日（水）
提出書類の受付期間	令和6年6月28日（金）正午まで
資格審査の結果通知	令和6年7月2日（火）【予定】
プレゼンテーション	令和6年7月5日（金）【予定】
候補者選定の審議	令和6年7月中旬【予定】
審査結果通知書の送付	令和6年7月下旬【予定】
契約締結	令和6年8月上旬【予定】

※上記スケジュールは、市の都合により変更する場合がある。

6 参加資格

- (1) 本プロポーザルに参加できる者（提案者になろうとする者）は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。また、共同企業体※の場合は、いずれかの構成員が以下の⑨の要件を満たすとともに、それぞれの構成員が以下の⑨を除くすべての要件を満たすこと。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②久留米市から指名停止措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ③国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）の滞納がないこと。
- ④参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税の滞納がないこと。
 - ・久留米市内…県税及び市税
 - ・久留米市外の福岡県内…県税
- ⑤電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑥会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であって、その役員が暴力団員でないこと。
- ⑧提案を行う者は、法人格を有すること。
- ⑨平成26年度以降に同種又は類似業務を完了させた実績があること。
 - 同種業務…公営競技（競輪・中央競馬・地方競馬・競艇・オートレース）施設の整備事業において、ECI方式で実施された事業のCM業務
 - 類似業務…公営競技施設以外の公共施設整備事業において、ECI方式で実施された事業のCM業務
- ⑩建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。また、建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。

※単独で本業務を行えない場合は、本業務を遂行できる共同企業体（本業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成される組織を言う。以下同じ。）として参加することができる。その場合、参加申込書等提出までに共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同企業体の構成員は他の共同企業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体結成予定書を作成し提出すること。

(2) 管理技術者等の資格及び実績要件

- ①管理技術者（受託者に所属する者に限る。）

CCMJ（日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクションマネージャー（以下「CMr」という。））又は一級建築士の資格を有する者で、ECI方式で実施された公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。
- ②各分野の主任担当者
 - ア 建築（総合）

CCMJ又は一級建築士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。
 - イ 建築（構造）

CCMJ、一級建築士又は構造設計一級建築士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

ウ 電気設備

C C M J、一級建築士、設備設計一級建築士又は建築設備士のいずれかの資格を有する者
で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

エ 機械設備（給排水衛生・空調管理）

C C M J、一級建築士、設備設計一級建築士又は建築設備士のいずれかの資格を有する者
で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

オ 建築コスト管理

C C M J、建築コスト管理士又は建築積算士のいずれかの資格を有する者で公共事業にお
けるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

カ 工事施工計画

C C M J 又は一級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコ
ンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

③兼務

管理技術者が建築（総合）主任担当者を兼務することを認める。なお、各分野主任担当者が
業務に支障をきたさない範囲において、建築コスト管理主任担当者、工事施工計画主任担当者
を兼務することは認めるが、一人の主任担当者が建築コスト管理主任担当者と工事施工計画主
任担当者の両方を兼務することは認めない。

(3) 再委託について

- ①受託者は、本業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者へ委託してはならない。ただし、
本業務の一部を書面により、あらかじめ久留米市へ届出を行い、承諾を得た場合はこの限り
ではない。
- ②受託者は、久留米市の上記承諾を得て本業務の一部を第三者に委託したときは、この仕様書
に定める事項を第三者に遵守させなければならない。

(4) 参加に対する制限

本業務の受託者（再委託を含む）及びその関連企業（会社法（平成17年度法律第86号）
第2条に規定する親会社と子会社の関係にある者及び親会社を同じくする子会社同士にある
者、又は、一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者）は別途発注する（仮称）久留
米競輪場再整備に係る設計業務及び施工の請負者となることはできない。

(5) 参加資格の確認

久留米市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に未登録の者にあつては、次に
掲げる書類を提出し、上記（1）・（2）の要件に該当することを確認した上で当該プロポーザ
ルに参加できるものとする。

- ①役員等調書及び照会承諾書（様式4）
- ②登記事項全部証明書（法人登記簿謄本）
- ③納税等証明書（下記参照）

申請者区分に従って○がついている証明を提出すること。

入札等権限を委任する場合、申請者区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

申請者区分			税区分	税目	証明書 発行所	提出書類
市外 (県外)	市外 (県内)	市内				

○	○	○	国税	法人税、所得税、消費税 及び地方消費税	所轄税務署	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の3)
-	○	○	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡 県税事務所	福岡県税に未納がない証明
-	-	○	久留米市税	法人市民税、市県民税、 固定資産税、軽自動車税	久留米市	久留米市税に滞納がない証明

(例1：久留米市内の法人の場合…「国税」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出)

(例2：県外の法人の場合…「国税」の証明を提出)

7 関係資料

本要項、仕様書、基本計画の提供については、次のとおりとする。

(1) 提供方法

- ①久留米市若しくは久留米競輪ホームページよりダウンロード
- ②「17. 問い合わせ先」の担当課で平日の9時から17時まで配布
配布期間は令和6年6月28日(金)正午まで

8 質疑・応答

(1) 質問方法

本要項及び仕様書に関する質問は、質問書(様式8)を電子メールに添付して、「17. 問い合わせ先」宛てに送信し、着信確認の電話連絡を行うこと。電話又は口頭による質問は受け付けない。また、質問期限以降の質問は受け付けない。

※電子メールの件名は、必ず「公募型プロポーザル質問」を先頭に入力すること。

(2) 質問期限 令和6年5月22日(水)正午まで(必着)

※着信確認の電話受付時間…平日の9時～17時

(3) 回答方法

令和6年5月29日(水)までに、質問書に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで回答する。また、必要に応じて市ホームページに掲載する。但し、本プロポーザル方式による候補者選定に公平性を保つことができないような質問には回答しない。

9 参加申込の手続き

(1) 提出書類

提出書類	部数
①参加申込書等の提出書類	
ア 参加申込書(様式1)	1部
イ 参加資格に係る申立書(様式2)	1部
ウ 委任状(様式3)	1部 ※支店等に参加手続き等の委任を行う場合
エ 役員等調書及び照会承諾書(様式4)	1部 ※名簿未登録の場合

オ	登記事項全部証明書	1部 ※名簿未登録の場合
カ	納税（滞納なし）証明書（国税、県税、市税）	各1部 ※名簿未登録の場合
キ	同種業務実績表（様式5-①）	1部
ク	類似業務実績表（様式5-②）	1部
ケ	業務実績を確認できるもの（契約書の写し等）	1部
②企画提案書等の提出書類		
ア	企画提案書提出書（様式6）	1部
イ	企画提案書（任意様式）	8部（正本1部・副本7部） ※副本に会社名は入れないこと
ウ	業務実施体制書（様式7）	
エ	資格・実績を確認できるもの（資格証・契約書の写し等）	1部
オ	見積書（任意様式、押印不要）	1部

(2) 提出期限

令和6年6月28日（金）正午まで（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。

なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、(2)に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、市はその責めを負わない。

(4) 提出先

①持参の場合 …久留米競輪場受付事務所（別紙「受付事務所案内」参照）

②郵送の場合 …「17. 問い合わせ先」に記載する住所及び担当宛て

10 企画提案書等について

企画提案提出書（様式6）に企画提案書（任意様式）、業務実施体制書（様式7）、見積書（任意様式、押印不要）を添付のうえ、提出すること。なお、企画提案書の作成要領は以下のとおり。

(1) 企画提案を求める項目

別紙、仕様書の業務内容に基づき、概ね以下の内容を示す。

テーマ①発注者支援（CM）業務の実施方針について、設計段階の品質・コスト・進捗管理の視点から考察すること

テーマ②設計者・施工予定者選定における発注者支援のポイントについて

(2) 様式等の形式

①表 紙 「久留米競輪場再整備に係る発注者支援業務」と記載。

②様 式 日本工業規格A3版横書き短辺綴じ・片面印刷でページ番号を付すこと。
(印刷の色は問わない。)

③文 字 フォントサイズ10ポイント以上・横書き

- ④提出部数 企画提案書・業務実施体制書（様式7） 8部（正本1部、副本7部）。
※副本7部は会社名が判明できるような記載は一切行わないこと。
※提案書（副本）の電子データをCD-Rに格納し、1枚提出すること。

- ⑤制限枚数 表紙を除き、3ページ以内とすること。

(3) 企画提案書の構成

文章を補完するために、イメージ図や図面等を使用しても差し支えない。なお、イメージ図や図面等の補完的説明については、10ポイント未満のフォントサイズを認める。

(4) 留意事項

- ①見積書は提案する実施項目の費用が分かるように内訳、根拠（工数等）を記載すること。
②企画提案書に記載する提案内容は、確実に実施できるものとする。

1.1 審査方法

企画提案書等については、プレゼンテーション等の実施後に、本プロポーザル審査委員会が審査する。

(1) 評価項目

評価項目		評価内容	配点
企業実績と管理技術者の資格保有状況及び実績		<ul style="list-style-type: none"> ・企業として同種、類似業務の実績は十分なものか。 ・管理技術者の資格保有状況及び実績は十分なものか。 	15点
企画提案内容	発注者支援（CM）業務の実施方針について（設計段階の品質・コスト・進捗管理の視点から考察）	<ul style="list-style-type: none"> ・設計段階の品質・コスト・進捗管理の考え方に関する適格性や実現性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案になっているか。 ・発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮がされているか。 ・取り組み意欲の高さや積極性があるか。 	50点
	設計者・施工予定者選定における発注者支援のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者・施工予定者選定のプロセス、評価に関する適格性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案になっているか。 	20点
説明・調整能力		<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションを通じて、発注者支援（CM）業務を担うために必要な説明・調整能力を有しているか。 	10点
価格			5点
合計			100点

(2) プレゼンテーションの実施日

令和6年7月5日（金）【予定】

具体的な日時は、企画提案書を提出した者に対して別途通知する。

(3) 実施場所

企画提案書を提出した者に対して別途通知する。

(4) 説明時間 20分以内

(5) 質疑応答 20分程度

(6) 参加人数 7人以内

(7) 留意事項

- ①プレゼンテーションは、提出した企画提案書を用いて行うこと。追加資料の配布及び使用は認めない。なお、企画提案書記載の内容以外の説明は行わないこと。
- ②プレゼンテーションを行う順番は、参加申込の順番とする。
- ③パソコンの画面等をスクリーンに投影する方法で提案説明を行う場合は、久留米市が準備したプロジェクター及びスクリーンを利用すること。パソコンは提案者が用意すること。（ケーブル種類HDMI・映写媒体スクリーン）
- ④プレゼンテーション等において、会社名が判るような口頭での説明や、画面上での会社名の記載

は行わないこと。

1.2 候補者の選考方法

- (1) 失格者を除いた者のうち、総合点が最も高い者を候補者とする。総合点が同じ場合は見積書における価格が最も安価な者を候補者として選定する。なお、プロポーザル参加者が1社の場合でも、審査・評価は実施するが、評価が一定水準（価格を除く総合点の60%以上）に達しない場合は、候補者として選定しない。また、選定された候補者が契約を締結しない場合には、当該候補者から辞退届を徴するとともに、次順位者を候補者として交渉することとする。
- (2) 候補者選定の公正を期すために、企画提案書における審査及び候補者選定までは、業者名をアルファベット（A社、B社、C社など）により表記することとする。また、その割振りについては競輪事業課にて決定することとし、決定内容については候補者選定まで封入して、競輪事業課にて保管するものとする。

1.3 審査結果

- (1) 通知方法 プレゼンテーション審査を行った全ての者に文書にて通知する。
- (2) 通知時期 令和6年7月下旬【予定】

1.4 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格申込要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不備があった場合
- (3) 本要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合
- (6) 見積書の金額が設定された本業務に係る提案上限額を超過した場合

1.5 情報公開及び提供

市は提出された企画提案書等について、久留米市情報公開条例（平成13年9月28日条例第24号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

ただし、法人等の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。また、本プロポーザルによる契約締結前において、公正又は適正な候補者選定に影響がでる恐れがある情報については決定後の開示とする。

1.6 その他

- (1) 参加辞退の場合
書類提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（任意様式）を「1.7. 問い合わせ先」に提出すること。
- (2) 提出書類及び費用

- ①企画提案書の提出は、1社につき1案とする。
- ②提出されたすべての書類は返却しない。また、提出後の差し替え及び追加、削除は認めない。
- ③提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- ④本プロポーザルにかかる書類及び提出費用など、必要な経費は全て提案者の負担とする。また、やむを得ない理由等により、本プロポーザルを中止することがあるが、この場合、本プロポーザルに要した費用を本市に請求することはできない。

(3) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。ただし、本市と契約に至った者が作成した企画提案書については、市が必要と認める場合には、市は、あらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(4) 契約

候補者を選定した後、企画提案書に記載された内容を反映しつつ、必要に応じて候補者と協議し当該業務の「久留米競輪場再整備に係る発注者支援業務委託仕様書」を修正後、その仕様書に基づいて見積書を徴取し、契約を締結する。

なお、契約過程において、候補者が失格事項に該当することが判明した場合など、契約が合意に至らなかった時は、次順位候補者と交渉を行う。

(5) 異議申立

提案者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(6) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

17 問い合わせ先

〒839-0862 福岡県久留米市野中町2番地

久留米市 商工観光労働部 競輪事業課

担当：和間・山中

電話：0942-43-3996

FAX：0942-43-0840

メールアドレス：jigyoka@city.kurume.lg.jp